◇┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳◆

**食科協かわら版　No.335　（2022年度No.13）**　 　2022/4/8

食の行政情報ならびに食中毒情報をお伝えする食科協のメールマガジン

食中毒情報は１回限り　行政情報は原則2回の掲載で削除します

新しいものは*NEW*マークがついております　期限設定のある記事は　期限終了まで掲載

**青字をスクロール　Ctrlキーを押しながらクリック　もしくは右クリックでハイパーリンクを開く**

◇┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻◆



|  |  |
| --- | --- |
| **目次** | **ページ** |
| 1. [**食科協関係**](#食科協関係)**事業経過等**
 | **1** |
| **2**[**厚生労働省関係**](#厚生労働省関係) | **2-9** |
| **3**[**食品安全委員会関係**](#食品安全委員会関係) | **9-10** |
| **4**[**農水省関係**](#農水省関係) | **10-20** |
| **5**[**消費者庁関連**](#消費者庁関連)**リコール情報** | **20-22** |
| **6**[**食中毒・感染症**](#食中毒・感染症)**細菌性食中毒→ウイルス性食中毒→寄生虫→自然毒→感染症→違反品の回収→他****各項目発生順で記載　菌種については月により掲載位置が変動しています** | **22-28** |

**１．****[食科協関係](#食科協関係)**

4月01日　　かわら版334号・かわら版ニュース＆トピックス223号を発行。

4月05日　　かわら版ニュース＆トピックス224号を発行。

4月08日　　かわら版335号・かわら版ニュース＆トピックス225号を発行。

**２.****[厚生労働省関係](#厚生労働省関係)**　<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

**★***Link***傍聴・参加が可能な審議会等の会議一覧　ご案内しきれないときもございます**<https://www.mhlw.go.jp/topics/event/open_doors.html>

**★***Link***副反応疑い報告の状況について（とても詳しい資料です）**

**厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会)**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html>

**■***NEW***第７回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会 季節性インフルエンザワクチンの製造株について検討する小委員会資料　2022/4/6**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/newpage_24809.html>

**■***NEW***食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法　2022/4/6**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/zanryu/zanryu3/siken.html>

**■***NEW***第99回コーデックス連絡協議会 (開催案内)　2022/4/5**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24437.html>

　　厚生労働省、消費者庁及び農林水産省は、令和4年4月26日 （火曜日） に、コーデックス委員会における活動状況の報告と検討議題に関する意見交換を行うため、「第99回 コーデックス連絡協議会」を開催します。 なお、今回はウェブ上での傍聴を受け付けます。

記

1 開催概要

(1)厚生労働省、消費者庁及び農林水産省は、コーデックス委員会（※）の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うため、コーデックス連絡協議会を開催しています。コーデックス連絡協議会の委員、活動内容等は、以下のURL ページに掲載しています。

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/codex/index_00001.html>

消費者庁

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_001/>

農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/codex/index.html>

(2)今回は、令和4年5月に開催される第15回食品汚染物質部会（CCCF) の主な検討議題の説明を行い 、意見交換を行うこととしています。また、イオン（株）アドバイザー（元世界保健機関（WHO) 食品安全・人畜共通感染症部長、国際獣疫事務局 (OIE) 次長兼科学技術部長、コーデックス事務局長）の宮城島氏を講師にお招きし、コーデックスに関するご講演を行っていただくこととしています。

※コーデックス委員会（Codex Alimentarius Commission）は、1963 年にFAO（国連食糧農業機関）とWHO（世界保健機関）が合同で設立した政府間組織です。消費者の健康を保護し、公正な食品貿易を保証するために、国際標準となる食品の規格（コーデックス規格）や基準・ガイドラインなどを定めています。

2 開催日時及び開催形式

日時：令和4 年4 月26 日（火曜日） 10 時00分～12 時00分

開催形式：ハイブリッド

・　委員は農林水産省共用第2会議室 （東京都千代田区霞が関1ｰ2ｰ1） またはウェブにて参加

　　　　　　・　傍聴はウェブのみ

3 議題

［第１部］　コーデックス連絡協議会

（１）コーデックス委員会の活動状況

　今後の活動について

　　　・第15回食品汚染物質部会 （CCCF)

（２）その他

［第２部］ 　基調講演

「コーデックスが果たす役割、これまでの日本の貢献、今後の期待等について」（仮題）

　宮城島　一明　氏

　　　イオン（株）アドバイザー（元世界保健機関（WHO) 食品安全・人畜共通感染症部長、国際獣疫事務局 (OIE) 次長兼科学技術部長、コーデック ス事務局長）

 これまでの当会議の議事概要等は以下の URL ページで御覧になれます。また、今回の会議資料は、令和4年4 月22 日（金曜日） までに農林水産省のURLページに掲載するとともに、会議終了後に3省庁のURL ページで公開することとしております。

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/codex/index_00001.html>

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\_labeling/meeting\_materials/review\_meeting\_001/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_001/%20)

農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/study/codex/index.html>

4 傍聴可能人数　100 名程度

5 傍聴申込要領

（１）申込方法

　　インターネットにてお申込みください。（厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課及び消費者庁食品表示企画課ではお申込みをお受けできません。）

 　インターネットによるお申込先

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syouan/kijun/220405.html>

（２）申込締切等

　令和4年4 月19日（火曜日）17 時00分必着です。

　傍聴はYoutubeによるライブ配信です。

　傍聴用URLについては、4月20日（水曜日）以降にご連絡します。

（３）傍聴される皆様への留意事項

　　　次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、今回及び今後の傍聴をお断りすることがあります。.

　　　・ウェブ会議を撮影、録画・録音をしないこと

　　　・ウェブ会議用の URL を転送したり SNS で公開したりしないこと

　　　・その他、事務局職員の指示に従ってください。

（４）その他

　　　・傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。

　　　・安定したネットワーク環境の利用を推奨します。

　　　・ネットワークの回線状況や Wi-Fi 環境により動作に支障が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

　　　・お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。.

**■***NEW***令和４年３月18日　第77回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第30回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　2022/4/1**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24714.html>

**■***NEW***第28回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会　資料　2022/4/1**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24992.html>

**■予防接種情報　2022/3/31**

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/index.html>

**■ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）ワクチンの接種を逃した方へ～キャッチアップ接種のご案内～　2022/3/31**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv_catch-up-vaccination.html>

**■HPVワクチンに関するQ&A　2022/3/31**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv_qa.html>

**■食品に残留する農薬等の試験法　2022/3/30**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/zanryu/zanryu3/index.html>

**■食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法　2022/3/30**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/zanryu/zanryu3/siken.html>

**■「多様化する労働契約のルールに関する検討会」の報告書を公表します。　2022/3/30**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24789.html>

**■「人生会議」に関する普及・啓発動画を公開しました　2022/3/30**

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24875.html>

**■第１回食品安全制度懇談会　資料　2022/3/29**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24687.html>

**■令和４年度輸入食品監視指導計画を策定しました　2022/3/28**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24658.html>

**■ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）ワクチンの接種を逃した方へ～キャッチアップ接種のご案内～　2022/3/28**

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv\_catch-up-vaccination.html](%E3%80%80https%3A/www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv_catch-up-vaccination.html)

**■ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん（子宮けいがん）とHPVワクチン～　2022/3/28**

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>

**■食品中放射性物質の検査結果について（１２８１報）　2022/3/31**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24473.html>

**２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果**

**※ 基準値超過　７件**

**No. 679　　 福島県産　　 イノシシ　　 （Cs：190 Bq/kg）　いわき市**

**No. 693 福島県産 イノシシ （Cs：270 Bq/kg）　須賀川市**

**No. 694 福島県産 イノシシ （Cs：280 Bq/kg）　須賀川市**

**No. 695 福島県産 イノシシ （Cs：240 Bq/kg）　須賀川市**

**No. 696 福島県産 イノシシ （Cs：220 Bq/kg）　須賀川市**

**No. 697 福島県産 イノシシ （Cs：320 Bq/kg）　須賀川市**

**No. 698 福島県産 イノシシ （Cs：280 Bq/kg）　須賀川市**

**■食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の改正　2022/3/30**

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24849.html>

　　原子力災害対策本部においては、地方公共団体が実施する食品中の放射性物質検査の検査計画や原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限等の取扱いに関するガイドラインを定め公表しています。

　　本日、令和３年４月以降の検査結果等を踏まえて、原子力災害対策本部がガイドラインの改正を行いましたのでお知らせします。

検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000920657.pdf>

主な改正点

●検査対象品目の見直し（改正後のガイドラインP４-P５、別表、参考）

・直近約１年間の検査結果を踏まえ、検査対象品目を見直し。

改正経緯

平成23年４月４日：「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（ガイドライン）を公表。

平成23年６月27日：放射性ヨウ素の減少を踏まえ、放射性セシウム対策を主眼とするとともに、茶、水産物、麦類の取扱いを規定。検査対象に国民の摂取量の多い食品を追加。

平成23年８月４日：個別品目に牛肉、米の取扱いを追加。

平成24年３月12日：平成23年の検査結果、平成24年４月１日施行の基準値を踏まえた改正。

平成24年７月12日：平成24年４月以降の検査結果及び出荷制限対象食品の多様化を踏まえ、検査対象品目、出荷制限の解除要件等を改正。個別品目に大豆及びそばの取扱いを追加。

平成25年３月19日：平成24年４月以降の検査結果の集積を踏まえた検査対象品目及び検査対象自治体の見直し。水産物や野生鳥獣の移動性及びきのこ等の管理の重要性等を考慮した出荷制限等の解除要件等について改正。個別品目に原木きのこ類を追加。

平成26年３月20日：平成25年４月以降の検査結果の集積を踏まえた検査対象品目及び検査対象自治体の見直し。検査対象品目に事故後初めて出荷するものであって、検査実績が無い品目を追加。

平成27年３月20日：平成26年４月以降の検査結果の集積を踏まえた検査対象品目及び検査対象自治体の見直し。牛肉の検査頻度について、農家ごとに３ヶ月に１回程度から、12ヶ月に１回程度とすることができることを追加。

平成28年３月25日：平成27年４月以降の検査結果の集積を踏まえた検査対象品目及び検査対象自治体の見直し。関係者の意向を十分に踏まえて、新たな検査体制とその導入時期の検討等を追記。

平成29年３月24日：原発事故から５年以上が経過し、放射性物質濃度が全体として低下傾向にあり、基準値を超える品目も限定的となっていること等を踏まえ、栽培/飼養管理が可能な品目群を中心に検査を合理化及び効率化。これまでの検査結果の集積を踏まえた検査対象自治体、検査対象品目、出荷制限等の解除の考え方等の見直し。

平成30年３月23日：平成29年４月以降の検査結果の集積を踏まえた検査対象品目及び検査対象自治体の見直し。

平成31年３月22日：平成30年４月以降の検査結果の集積を踏まえた検査対象品目及び検査対象自治体の見直し。個別品目に野生鳥獣の肉類を追加、大豆を削除。

令和２年３月23日：平成31年４月以降の検査結果の集積を踏まえた検査対象品目及び検査対象自治体の見直し。個別品目の牛肉の取扱いの見直し。

令和３年３月26日：令和２年４月以降の検査結果の集積を踏まえた検査対象品目及び検査対象自治体の見直し。個別品目のきのこ・山菜類等の取扱いの見直し。

参考

食品中の放射性物質の検査及び出荷制限等に関する情報（厚生労働省ホームページ）

* [食品中の放射性物質の検査結果](https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/0000045250.html)
* [関係都県が定めた食品中の放射性物質の検査計画](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000203508_00011.html)
* [出荷制限等の品目・区域の設定の経緯](https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/2r9852000001dd6u.html)
* [出荷制限等の品目・区域の解除の経緯](https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/2r9852000001ddg2.html)
* [現在出荷制限等の指示が出されている品目・区域の一覧](https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/0000030874.html)

**■原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷の取扱いについて**

**（原子力災害対策本部長指示）　2022/3/30**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24845.html>

本日、原子力災害対策本部は、福島県から提出された「令和４年産米(2022年産米)に関する福島県管理計画」を踏まえ、福島県に対し、福島県の一部地域※で産出される令和４年産米(2022年産米)のうち、県の定める管理計画に基づかない米の出荷制限を指示しました。

１福島県の一部地域（※）で産出される令和４年産（2022年産）の米のうち、県の定める管理計画に基づかない米について、本日付けで、福島県に対し出荷制限が指示されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から福島県への指示は別添１のとおりです。

（２）福島県の管理計画は別添２のとおりです。

※福島県富岡町（平成30年３月９日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）、大熊町（平成24年11月30日付け指示により設定された帰還困難区域（平成29年11月10日に認定された特定復興再生拠点区域を除く。）を除く区域に限る。）、双葉町（平成25年５月７日付け指示により設定された帰還困難区域（平成29年９月15日に認定された特定復興再生拠点区域を除く。）を除く区域に限る。）、浪江町（平成29年12月22日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）、葛尾村（平成30年５月11日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）、飯舘村（平成30年４月20日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）

２なお、原子力災害対策特別措置法の規定に基づく食品の出荷制限及び摂取制限の指示の一覧は、参考資料のとおりです。

参考１原子力災害対策特別措置法　－抄－

（原子力災害対策本部長の権限）

第２０条　（略）

２　原子力災害対策本部長は、当該原子力災害対策本部の緊急事態応急対策実施区域及び原子力災害事後対策実施区域における緊急事態応急対策等を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、関係指定行政機関の長及び関係指定地方行政機関の長並びに前条の規定により権限を委任された当該指定行政機関の職員及び当該指定地方行政機関の職員、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関並びに原子力事業者に対し、必要な指示をすることができる。

３～１０　（略）

参考２「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部：最終改正 令和４年３月30日）

* [（別添１）［PDF形式：218KB］](https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000921742.pdf)
* [（別添２）［PDF形式：284KB］](https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000920662.pdf)
* [（参考資料）［PDF形式：643KB］](https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000920661.pdf)

**■原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除**

**（原子力災害対策本部長指示）　2022/3/30**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24815.html>

　本日、原子力災害対策本部は、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限が指示されていた以下について、解除を指示しました。

（１）福島県福島市で産出されたユズ

（２）宮城県丸森町まるもりまち（旧金山町かねやままち、旧舘矢間村たてやまむら及び旧大張村おおはりむらの区域に限る）で産出されたタケノコのうち、県の定める出荷・検査方針（※）に基づき管理されるもの

（※）非破壊式放射能測定装置を用いて、スクリーニング検査を行い、スクリーニングレベル以下のものは出荷等が可能。

１　福島県に対し指示されていた出荷制限の品目のうち、福島市で産出されたユズについて、本日、出荷制限が解除されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から福島県への指示は別添１のとおりです。

（２）福島県の申請は、別添２のとおりです。

２　宮城県に対し指示されていた出荷制限の品目のうち、丸森町（旧金山町、旧舘矢間村及び旧大張村の区域に限る）で産出されたタケノコのうち、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものについて、本日、出荷制限が解除されました。

（１）本日付けの原子力災害対策本部から宮城県への指示は別添３のとおりです。

（２）宮城県の申請は、別添４のとおりです。

３　なお、原子力災害対策特別措置法の規定に基づく食品の出荷制限及び摂取制限の指示の一覧は、参考資料のとおりです。

【参考１】 原子力災害対策特別措置法 －抄－

（原子力災害対策本部長の権限）

第２０条 （略）

２ 原子力災害対策本部長は、当該原子力災害対策本部の緊急事態応急対策実施区域及び原子力災害事後対策実施区域における緊急事態応急対策等を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、関係指定行政機関の長及び関係指定地方行政機関の長並びに前条の規定により権限を委任された当該指定行政機関の職員及び当該指定地方行政機関の職員、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関並びに原子力事業者に対し、必要な指示をすることができる。

３～１０ （略）

【参考２】

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部：最終改正 令和４年３月30日）

[（別添１）（PDF:293KB）](https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000921744.pdf)
[（別添２）（PDF:594MB）](https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000921755.pdf)
[（別添３）（PDF:96KB）](https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000921757.pdf)
[（別添４）（PDF:751MB）](https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000920665.pdf)
[（参考資料）（PDF:643KB）](https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000920667.pdf)

**■***NEW***食品安全情報（微生物）No.7/ 2022（2022.03.30）　2022/3/30**

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202207m.pdf>

**目次**

**【米国食品医薬品局（US FDA）】**

1. 米国食品医薬品局（US FDA）が乳幼児用調製粉乳に関連して発生しているクロノバク

ター（Cronobacter sakazakii）感染に関する苦情を調査（2022 年 3 月 22 日、15 日

付更新情報）

**【米国疾病予防管理センター（US CDC）】**

1. 乳幼児用調製粉乳に関連して発生しているクロノバクター（Cronobacter）感染症を調

査（2022 年 3 月 25 日、15 日付更新情報）

2. スティックサラミに関連して複数州にわたり発生したサルモネラ（Salmonella I 4,[5],12:i:-）感染アウトブレイク（2021 年 12 月 8 日付最終更新）

**【Morbidity and Mortality Weekly Report（CDC MMWR）】**

1. 主に食品を介して伝播する病原体による感染症の罹患率が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック中に減少 － 食品由来疾患アクティブサーベイランスネットワークの米国内 10 カ所のサイトでのデータ（2017～2020 年）

**【カナダ公衆衛生局（PHAC）】**

1. 旅行と関連のないサイクロスポラ感染を調査（2021 年 10 月 14 日付最終更新）

**【欧州疾病予防管理センター（ECDC）／欧州食品安全機関（EFSA）】**

1. 欧州連合（EU）域内の人獣共通感染症に関する One Health の観点からの報告書（2020年）

**【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】**

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

**【アイルランド食品安全局（FSAI）】**

1. 欧州食品安全機関（EFSA）が「欧州連合（EU）域内の人獣共通感染症に関する One Health の観点からの 2020 年次報告書」を発表

**【ProMED-mail】**

1. コレラ、下痢、赤痢最新情報（09）

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.7/ 2022（2022.03.30）　2022/3/30**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202206c.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202206c.pdf%20)

**＜注目記事＞**

**【別添：FSAI】 食品安全研究の優先項目 2022**

アイルランド食品安全局（FSAI）のリスク評価・リスク管理の業務を進展させ、公衆衛生の保護を支援するための優先研究分野を概説している。FSAI は、研究助成機関や研究者に対し、これを研究の募集や提案を行う際の参考資料として引用することを推奨する。

＊ポイント： FSAI の将来構想が伝わってくる一冊です。食品安全の分野で必要とされる研究課題が具体的にまとめられています。アイルランドの現状を踏まえたものですが、日本の食品安全行政にも当てはまる課題も多く関係者にはよい参考になるでしょう。

**【FDA】 FDA は安全性レビューの結果、ゲノム編集肉牛由来製品の販売は低リスクで**

**あると決定**

米国食品医薬品局（FDA）は、Acceligen 社から提出された資料をもとに、2 頭のゲノム編集肉牛とそれに由来する製品（例：子孫、精液、胚）や食品について、意図的なゲノム改変（IGA）による安全上の懸念はないと判断し、低リスク決定を行ったと発表した。

FDA は、それらの製品や食品を市場に流通させることに異論を述べるつもりはない。これは食用となる動物の IGA の自由裁量について FDA が下した初めての低リスク決定である。この肉牛は PRLR-SLICK 牛と呼ばれ、極端に短いスリック毛を持つのが特徴である。高い気温によるストレスを受けにくく、食料生産の向上につながる可能性がある。早ければ 2 年後には一般消費者が購入できる食肉製品が発売されるものと見込んでいる。

＊ポイント： スリック毛の肉牛は従来型の繁殖技術による生産でも自然の突然変異によって生まれており、それらの遺伝子変異との同等性と、それらの牛由来の食品を数年にわたり安全に食してきたことを、FDA が低リスクと判断した主な理由に挙げています。

**【FDA】 意図的異物混入から食品を保護するための緩和戦略に関する FSMA 最終規則**

FDA 食品安全近代化法（FSMA）の最終規則は、食品供給を標的としたテロ行為など、公衆衛生に広範な被害をもたらすことを意図した行為による意図的異物混入を防止することを目的としている。特定の食品やハザードを対象とするのではなく、特定の登録食品施設における工程でのリスク低減戦略を要求している。最終規則は、一部の例外はあるが、食品施設として FDA に登録が必要な国内・海外の企業に適用される。

**【MFDS】 国内流通食品のマイクロプラスチック汚染レベルの調査結果**

韓国の食品医薬品安全処は、国内で流通している海藻類、塩辛類、外国でマイクロプラスチック汚染が報告された食品など合計 11 種 102 品目を対象に、2020 年～2021 年にマイクロプラスチックの汚染実態と暴露量を調査した。その結果、懸念されるレベルではないと結論した

＊ポイント： マイクロプラスチックについては国際的に認められた分析法がないことが解決すべき課題の一つですが、MFDS は入手可能な研究報告をもとに独自に分析法を開発したようです。各食品 1 g あたりに含まれる量が示されていて興味深いです

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.7/ 2022（2022.03.30）　別添　2022/3/30**

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202207ca.pdf>

**3.****[食品安全委員会関係](#食品安全委員会関係)**　<https://www.fsc.go.jp/>

**■***NEW***食品安全委員会（第854回）の開催について　2022/4/7**

**最近、発表が遅く、締め切りが早くなっております。参加をご希望の場合は、各自ご確認ください**

標記会合を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会合については、傍聴者を入れずに開催いたしますが、本会合の様子については、下記４のとおり、web上で動画配信することといたしました。

議事録につきましては、後日、食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>） に掲載いたします。大変御迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

１．開催日時：令和4年4月12日（火）　１４：００〜

２．開催場所：食品安全委員会 大会議室　（港区赤坂５−２−２０ 赤坂パークビル２２階)

３．議事

（１）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

　　 ・「Komagataella phaffii BSY0007株を利用して生産されたフィターゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

　　　・動物用医薬品「ジアベリジン」に係る食品健康影響評価について

（３）その他

４．動画視聴について：本会合の様子の動画視聴を希望される方は、4月11日（月）12時までに内閣府共通意見等登録システム（<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1176.html>にて、氏名、所属、電話番号及びメールアドレスを御登録いただきますようお願いいたします。視聴をお申し込みいただいた方には、御登録いただいたメールアドレス宛てに、視聴に必要なURLを、4月12日（火）12時までに御連絡いたします。なお、当日の資料につきましては、同日14時までに食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>）に掲載いたします。

<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai804.html>

<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/> 　**←発表がない場合はこちらからご確認ください**

**会議の結果は下記から確認できます**

**★***Link***食品安全委員会　開催実績リンク　開催日時、配付資料、議事録等**

　<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>

　<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_hisiryou_muramidase_030512.html>

**■***NEW***食品安全関係情報更新（令和4年3月12日から令和4年3月25日）2022/4/6**

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2022&from_month=3&from_day=12&to=struct&to_year=2022&to_month=3&to_day=25&max=100>

**４．****農水省関係**<https://www.maff.go.jp/>

**■***NEW***ウクライナ情勢に関する農林水産業・食品関連産業事業者向け相談窓口**

<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/sodan.html>

**■***NEW***ブルガリアからの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について　2022/4/7**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220407.html>

　　農林水産省は、今般、ブルガリアの一部州における鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、当該州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を解除しました。

1.経緯

ブルガリアの家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和2年2月以降、同国からの家きん肉等について輸入を一時停止していました。

2.対応

今般、ブルガリア家畜衛生当局から我が国に提供された鳥インフルエンザの防疫措置等の情報により、一部州（※1）の家きんにおける同病の清浄性を確認しました。このため、本日付けで当該一時輸入停止措置（※2）を解除しました。

※1：パザルジク州及びスタラ・ザゴラ州

※2：発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

**これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の状況等については、以下のページより確認いただけます。**

**動物検疫所：**<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

**■***NEW***フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/4/6**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220406.html>

　農林水産省は、4月4日（月曜日）にフランスのフィニステール県及びコート・ダモール県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

フランスのフィニステール県の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、本発生により設定された制限地域が隣接するコート・ダモール県に及んだ旨、フランス家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

フランス家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年4月4日（月曜日）にフィニステール県及びコート・ダモール県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

**これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の状況等については、以下のページより確認いただけます。**

**動物検疫所：**<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

**■***NEW***気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第3作業部会報告書の公表について　2022/4/5**

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/220405.html>

　気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第56回総会及び同パネル第3作業部会（WG3）第14回会合が令和4年3月21日（月曜日）から同年4月4日（月曜日）にかけてオンラインで開催され、IPCC第6次評価報告書（AR6）WG3報告書（以下「AR6/WG3報告書」という。）の政策決定者向け要約（SPM）が承認されるとともに、同報告書の本体等が受諾されました。

1.概要

IPCC第56回総会及び同パネルWG3第14回会合が、令和4年3月21日（月曜日）から同年4月4日（月曜日）にかけてオンラインで開催され、平成26年の第5次評価報告書（AR5）WG3報告書以来8年ぶりとなる、AR6/WG3報告書の政策決定者向け要約（SPM）が承認されるとともに、同報告書の本体や付録等が受諾されました。

IPCCは、当該報告書のSPMを同年4月5日（火曜日）0時（日本時間）に公表しました。報告書の本体等は、総会での議論を踏まえた編集作業等を経て、令和4年8月頃にIPCCから公表される予定です。

2．IPCC第56回総会及び同パネル第3作業部会第14回会合の概要

開催期間：令和4年3月21日（月曜日）から同年4月4日（月曜日）までの14日間（ただし、3月27日（日曜日）を除く。）

開催場所：オンライン

出席者：各国政府の代表を始め、国連環境計画（UNEP）や国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局などの国際機関等から400名以上が出席。我が国からは、経済産業省、文部科学省、農林水産省、気象庁、環境省などから計20名が出席。

本報告書の取りまとめに当たっては、関係省庁の連携によりIPCC国内連絡会を組織し、活動の支援を行ってきました。我が国の17名の科学者が執筆に参加しています。また政府としても政府査読や総会における議論などに積極的な貢献を行ってきました。

気候変動の緩和に関する最新の科学的知見がまとめられたSPMの概要（各セクション冒頭のヘッドライン・ステートメントの暫定訳）は、別添をご覧ください。

3．今後の予定

今回承認されたAR6/WG3報告書の政策決定者向け要約（SPM）については、日本政府において日本語訳を作成し、一箇月後をめどに経済産業省のウェブサイトにて公開する予定です。

今後IPCCでは、本年9月の第57回総会において、AR6の統合報告書の承認等を予定しています。

添付資料

IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書ヘッドライン・ステートメント（暫定訳）<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/attach/pdf/220405-2.pdf>

**■***NEW***フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/4/5**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220405.html>

　　農林水産省は、4月5日（火曜日）にフランスのコレーズ県及びドルドーニュ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

フランスのコレーズ県及びドルドーニュ県の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された旨、フランス家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

フランス家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年4月5日（火曜日）にコレーズ県及びドルドーニュ県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

**これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の状況等については、以下のページより確認いただけます。**

**動物検疫所：**<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

**■***NEW***米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/4/5**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220405_2.html>

農林水産省は、3月28日（月曜日）にアメリカ合衆国（以下「米国」という。）ネブラスカ州及びアイオワ州からの、3月30日（水曜日）にニューヨーク州からの、4月5日（火曜日）にテキサス州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

米国ネブラスカ州、アイオワ州、ニューヨーク州及びテキサス州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された旨、米国家畜衛生当局から情報提供がありました

2.対応

米国家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年3月28日（月曜日）にネブラスカ州及びアイオワ州からの、令和4年3月30日（水曜日）にニューヨーク州からの、令和4年4月5日（火曜日）にテキサス州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を以下のように一時停止（※1）しました。

【生きた家きん（家きんの初生ひな及び種卵）】

テキサス州全域

（参考）生きた家きんはネブラスカ州は令和4年3月18日以降、アイオワ州は令和4年3月3日以降、ニューヨーク州は令和4年2月21日以降、一時輸入停止措置をしています。

【家きん肉、家きん卵等】

ネブラスカ州ホルト郡及びテキサス州イーラス郡（発生郡）（※2）

アイオワ州及びニューヨーク州全域（※3）

※1 発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

※2 米国家畜衛生当局から提供された情報により、当該発生が野鳥に由来するものであって、防疫措置により適切に郡内で封じ込められていることが確認できたため、二国間で設定した輸入条件に基づき、本措置の対象範囲を発生郡としています。

※3 米国当局から提供された情報により、二国間で設定した輸入条件を踏まえ、対象範囲を発生郡から州全域へと変更しました。

**これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の状況等については、以下のページより確認いただけます。**

**動物検疫所：**<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

**■***NEW***フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/4/4**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220404.html>

　農林水産省は、3月24日（木曜日）にフランスのシャラント・マリティーム県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

フランスのヴァンデ県の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、本発生により設定された制限地域が隣接するシャラント・マリティーム県に及んだ旨、フランス家畜衛生当局から情報提供がありました。

（参考）ヴァンデ県からの生きた家きん、家きん肉等については、令和4年1月3日以降、一時輸入停止措置をしています。

2.対応

フランス家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年3月24日（木曜日）にシャラント・マリティーム県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました（※）

**■***NEW***米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/4/4**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220404_4.html>

　農林水産省は、4月1日（金曜日）にアメリカ合衆国（以下「米国」という。）ノースカロライナ州、ノースダコタ州、オハイオ州、カンザス州、メイン州及びミネソタ州からの、4月4日（月曜日）にマサチューセッツ州、ワイオミング州、ミネソタ州、イリノイ州及びウィスコンシン州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

米国ノースカロライナ州、ノースダコタ州、オハイオ州、カンザス州、メイン州、ミネソタ州マサチューセッツ州、ワイオミング州、イリノイ州及びウィスコンシン州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された旨、米国家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

米国家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年4月1日（金曜日）にノースカロライナ州、ノースダコタ州、オハイオ州、カンザス州、メイン州及びミネソタ州からの、令和4年4月4日（月曜日）にマサチューセッツ州、ワイオミング州ミネソタ州、イリノイ州及びウィスコンシン州から生きた家きん、家きん肉等の輸入を以下のように一時停止（※1）しました。

【生きた家きん（家きんの初生ひな及び種卵）】

ノースカロライナ州、ノースダコタ州、オハイオ州、マサチューセッツ州及びワイオミング州全域

（参考）生きた家きんはカンザス州は令和4年3月15日以降、メイン州は令和4年2月21日以降ミネソタ州は令和3年11月29日以降、イリノイ州は令和4年3月14日以降、ウィスコンシン州は令和4年3月16日以降、一時輸入停止措置をしています。

【家きん肉、家きん卵等（※2）】

ノースカロライナ州ジョンストン郡、ノースダコタ州キダー郡、オハイオ州フランクリン郡、カンザス州ミッチェル郡、メイン州ワシントン郡、ミネソタ州ラクキパール郡、カンディヨーハイ郡及びモリソン郡、マサチューセッツ州バークシャー郡、ワイオミング州ジョンソン郡、パーク郡及びフレモント郡、イリノイ州キャロル郡並びにウィスコンシン州ロック郡（発生郡）

※1 発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

※2 米国家畜衛生当局から提供された情報により、当該発生が野鳥に由来するものであって、防疫措置により適切に郡内で封じ込められていることが確認できたため、二国間で設定した輸入条件に基づき、本措置の対象範囲を発生郡としています。

**令和3年10月8日付けプレスリリース「米国カリフォルニア州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211008.html>

**令和3年11月29日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129_3.html>

**令和4年1月13日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220113_7.html>

**令和4年2月10日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220210_8.html>

**令和4年2月17日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220217.html>

令和4年2月18日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220218_8.html>

令和4年2月21日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220221_2.html>

**令和4年2月22日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220222_5.html>

**令和4年2月25日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220225.html>

**令和4年3月4日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220304.html>

**令和4年3月9日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220309.html>

**令和4年3月11日付けプレスリリース「米国からの家きん肉等の一時輸入停止について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220311.html>

**令和4年3月15日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220315.html>

**令和4年3月16日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220316.html>

**令和4年3月17日付けプレスリリース「米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220317.html>

**令和4年3月18日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220318_4.html>

**令和4年3月22日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220322_2.html>

**令和4年3月23日付けプレスリリース「米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220323.html>

**令和4年3月24日付けプレスリリース「米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220324.html>

**令和4年3月28日付けプレスリリース「米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220328.html>

**令和4年3月29日付けプレスリリース「米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220329_2.html>

**令和4年3月30日付けプレスリリース「米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220330_4.html>

**令和4年3月30日付けプレスリリース「米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220331.html>

**これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の状況等については、以下のページより確認いただけます。**

**動物検疫所：**<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

**■魚の鮮度の試験方法に関するJASを制定！　2022/3/31**

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ninsyo/220331.html>

　～分析によって魚の鮮度を数値で「見える化」し、日本産水産物の輸出促進が期待されます～

魚類の科学的な鮮度評価指標である「K値」の試験方法について、JASが新たに制定されましたのでお知らせします。

日本産の生鮮水産物の鮮度を科学的に評価することで、輸出促進を図る効果が期待されます。

JAS…日本農林規格

**1． JAS制定の経緯について**

**生鮮水産物の輸出量は年々増加し、更なる輸出拡大が期待されています。しかし、海外の生鮮水産物の流通現場では見た目によって評価されており、日本の活け締めの魚は魚体に傷があるということだけで低く評価されるケースがあります。**

**このため、活け締め等の鮮度保持技術の優位性を証明し、日本産生鮮水産物の差別化を図ることを目的として、科学的な鮮度評価指標である「K値」の試験方法に関するJASを制定致しました。**

**2． JAS制定による効果について**

**本JAS制定により、魚類の鮮度を見える化することが可能となります。特に、海外において日本産の生鮮水産物が、魚体に傷がある活け締めの魚も含めて、見た目ではなく科学的な数値による適正な評価を得ることで、輸出促進の効果が期待されます。**

**<参考>**

**日本農林規格「魚類の鮮度（K値）試験方法－高速液体クロマトグラフ法」については、こちらを御覧ください。**

[https://www.maff.go.jp/j/jas/jas\_kikaku/kikaku\_itiran2.html#shiken](https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/kikaku_itiran2.html%23shiken)

**<添付資料>**

**魚類の鮮度（K値）試験方法JASについて**

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ninsyo/attach/pdf/220331-2.pdf>

**■宮城県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内17例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2022/3/30**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220330.html>

　　宮城県石巻市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内17例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）宮城県石巻市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内17例目、3月25日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

**■全47都道府県の「うちの郷土料理」が勢ぞろい！　2022/3/29**

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/220329.html>

**～1,300品目以上の圧倒的な情報量に～**

**農林水産省では、地域固有の多様な食文化を保護・継承していくため、都道府県別に30品目程度の郷土料理を掲載し、各郷土料理の解説やレシピなどを一元的に「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」としてデータベース化し、情報発信を行っています。**

**今回、20都府県579品の追加掲載をしましたのでお知らせします。これにより掲載品目数は1,365となり、全47都道府県の郷土料理が勢ぞろいしました。**

**1.郷土料理データベース「うちの郷土料理」の紹介**

**「和食;日本人の伝統的な食文化」は、来年（2023年）でユネスコ無形文化遺産に登録されて10周年を迎える中、食の多様化や家庭環境の変化等を背景に、地域固有の多様な食文化を受け継ぎ伝えることが難しくなってきており、伝え方の工夫がこれまで以上に重要となってきています。**

**農林水産省では、全国各地の郷土料理を次世代に継承していくことを目的として、令和元（2019）年度からWebサイト「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」を公開しています。**

**点在している全国各地の郷土料理をデータベース化し、豊富な情報量と解説が魅力のこのWebサイトは、公開情報が広く教育現場で活用されるのみならず、テレビ番組・新聞・雑誌・Webメディアなどでの掲載や紹介も多く、注目度の高いものとなっています。**

**今回、全都道府県の郷土料理掲載に向けて、20都府県の郷土料理579品目の情報を追加します。これにより、掲載品目数は1,365となり、47都道府県の郷土料理が勢ぞろいしました。**

**また、郷土料理の情報に加え、「AREA STORIES（エリアストーリーズ）」として、地域の風土や食文化に関する情報を、動画も交えて掲載しています。**

**（追加する20都府県）**

**岩手県、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、岐阜県、静岡県、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、佐賀県、長崎県、沖縄県**

**2.「うちの郷土料理」の活用方法**

**「うちの郷土料理」は、以下のように活用できます。**

**（1）全国各地の郷土料理を「知る」ことができます。**

 **郷土料理の伝承地域や使用食材、歴史・由来・関連行事、食習の機会や時季、保存・継承の取組などを「知る」ことができます。**

**（2）掲載している郷土料理を「作る」ことができます。**

 **郷土料理のレシピを掲載しており、このうち一部（161品目）は、調理動画も参考に、「作る」ことができます。**

**（3）郷土料理の画像を「活用する」ことができます。**

 **郷土料理の画像を、ダウンロードして「活用する」ことができます。**

**活用する場合は、事前に農林水産省Webサイト「リンクについて・著作権」を確認いただき、記載されているルールへの同意が必要です。**

**3.参考**

**うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～**

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/index.html>

**うちの郷土料理プレス素材QR TOP**

　　

**＜添付資料＞**

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/about/index.html>

**うちの郷土料理プレス素材QR ABOUT**

　　

**・うちの郷土料理リーフレット（A4観音開き、47都道府県の郷土料理を掲載）**

**・令和3年度郷土料理一覧（令和3年度追加分）**

**■カナダからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/3/29**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220329.html>

**農林水産省は、3月28日（月曜日）にカナダのオンタリオ州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。**

**1.経緯**

**カナダのオンタリオ州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、カナダ家畜衛生当局から情報提供がありました。**

**2.対応**

**カナダ家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年3月28日（月曜日）にオンタリオ州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました（※）。**

**令和4年1月17日付けプレスリリース「カナダからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220114.html>

**令和4年2月7日付けプレスリリース「カナダからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220207_4.html>

**■英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/3/28**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220328_1.html>

**農林水産省は、3月25日（金曜日）に英国のエアシャー州及びレンフルーシャー州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。**

**1.経緯**

**英国のエアシャー州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認され、本発生により設定された制限地域が隣接するレンフルーシャー州に及んだ旨、英国家畜衛生当局から情報提供がありました。**

**2.対応**

**英国家畜衛生当局からの情報提供を受けて、同病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年3月25日（金曜日）にエアシャー州及びレンフルーシャー州からの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。**

**（参考）生きた家きんについては、令和2年11月以降、コンパートメント施設以外の施設からは引き続き一時輸入停止措置をしています。**

**令和2年11月4日付けプレスリリース「英国からの生きた家きんの一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201104.html>

**令和2年11月27日付けプレスリリース「英国からの生きた家きんに関する一時輸入停止措置の**

**コンパートメント主義を適用した一部解除について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201127_8.html>

**令和3年11月8日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211108.html>

**令和3年11月9日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211109.html>

**令和3年11月17日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211117_19.html>

**令和3年11月24日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211124_3.html>

**令和3年12月1日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211201_10.html>

**令和3年12月7日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211207_3.html>

**令和3年12月8日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211208_7.html>

**令和3年12月10日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211210.html>

**令和3年12月13日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211213_3.html>

**令和3年12月16日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211216_8.html>

**令和3年12月22日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211222.html>

**令和3年12月27日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211227_6.html>

**令和4年1月11日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220111_4.html>

**令和4年1月31日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220131_7.html>

**令和4年2月14日付けプレスリリース「英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220214_4.html>

**■栃木県における豚熱の確認（国内77例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について　2022/3/25**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220325_4.html>

　　本日、栃木県那珂川町の養豚農場において家畜伝染病である豚熱の患畜が確認されたことを受け、農林水産省は本日、「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を持ち回りで開催し、　今後の防疫方針について確認します。

現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1.農場の概要

所在地：栃木県那珂川町

飼養状況：約1,200頭

2.経緯

（1）栃木県は、昨日（3月24日（木曜日））、同県那珂川町の農場から、死亡豚がいる旨の通報を受け、病性鑑定を実施。

（2）栃木県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、本日（3月25日（金曜日））、豚熱の患畜であることが判明。

**■諫早湾干拓事業に係る請求異議訴訟に対する判決について　2022/3/25**

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nouti/220325.html>

　　本日、平成22年の福岡高等裁判所の確定判決に係る請求異議訴訟の差戻し後控訴審（福岡高等裁判所）において、国の請求を認める内容の判決が出されました。

このことについて、金子農林水産大臣のコメントを公表します。

農林水産大臣コメント

1. 本日、平成22年の福岡高等裁判所の確定判決に係る請求異議訴訟の差戻し後控訴審（福岡高等裁判所）において、国の請求を認める内容の判決が出されました。

2. 引き続き、諫早湾干拓事業をめぐる一連の訴訟について、関係省庁と連携しつつ、適切に対応してまいります。

3. なお、国としては、平成29年の農林水産大臣談話で示した「開門によらない基金による和解を目指すことが問題解決の最良の方策」であるとの考えには、変わりはありません。

添付資料

平成29年 農林水産大臣談話

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nouti/attach/pdf/220325-1.pdf>

**５.****[消費者庁関連](#消費者庁関連)**

<https://www.caa.go.jp/>

**「消費者庁」になりすましたTwitter、Facebookアカウントにご注意ください。**

**■***NEW***株式会社W-ENDLESSに対する景品表示法に基づく措置命令について　2022/4/5**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/028234/>　**かわら版ニュース＆トピックスに記事あり**

**消費者庁は、本日、株式会社W-ENDLESSに対し、同社が供給する「Dr.味噌汁」と称する食品に係る表示について、景品表示法に違反する行為(同法第5条第1号(優良誤認)に該当)が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令を行いました。**

**公表資料**

**株式会社W-ENDLESSに対する景品表示法に基づく措置命令について**

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220405_1.pdf>

**■***NEW***【食品関連事業者向け】機能性表示食品の届出について　2022/4/1**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/notice/>

**「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」及び「機能性表示食品に関する質疑応答集」の一部改正について(令和4年4月1日消食表第136号)**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/assets/foods_with_function_claims_220401_0001.pdf>

**機能性表示食品の届出等に関するガイドライン(令和4年4月1日一部改正)**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/assets/foods_with_function_claims_220401_0002.pdf>

**機能性表示食品の届出等に関するガイドライン(新旧対照表)**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/assets/foods_with_function_claims_220401_0003.pdf>

**■***NEW***特別用途食品について　2022/4/1**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_special_dietary_uses/>

**■違法な年金担保融資を絶対に利用しないで!!　2022/4/1**

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\_policy/caution/caution\_026/#caution\_003](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_026/%23caution_003)

**■認知機能に係る機能性を標ぼうする機能性表示食品の表示に関する改善指導及び一般消費者等への注意喚起について　2022/3/31**

　<https://www.caa.go.jp/notice/entry/028137/>

　　消費者庁は、インターネット広告において認知機能に係る機能性を標ぼうする機能性表示食品に対し、届出後の事後チェックとして、景品表示法(優良誤認表示)及び健康増進法(食品の虚偽・誇大表示)の観点から表示の適正化について改善指導を行うとともに、SNSを通じて一般消費者等への注意喚起を行いました。

公表資料

認知機能に係る機能性を標ぼうする機能性表示食品の表示に関する改善指導及び一般消費者等への注意喚起について

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms214_220331_01.pdf>

**■新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する情報　2022/3/30**

**「全ての加工食品に原料原産地が必ず表示されます!」チラシの公表について**

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\_labeling/quality/country\_of\_origin/#consumer](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/%23consumer)

**■食品表示基準の一部改正案に関する意見募集の結果の公示について　2022/3/30**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027990/>

**■消費者保護のための啓発用デジタル教材を活用した調査実証事業における報告書の公表について　2022/3/30**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/028126/>

**■各省庁による生活者・消費者向けの教育・情報提供リンク集　2022/3/29**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/information_link/>

**■令和3年度 新たな加工食品の原料原産地表示制度等に係る表示実態調査事業　2022/3/28**

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\_labeling/information/research/2021/#food220328](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2021/%23food220328)

**令和3年度 新たな加工食品の原料原産地表示制度等に係る表示実態調査結果**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/assets/food_labeling_cms202_220328_01.pdf>

**■令和3年度 特別用途食品(特定保健食品を除く。)に係る栄養成分、特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分に関する検証事業(買上調査)　2022/3/25**

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\_labeling/information/research/2021/#food220328](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2021/%23food220328)

**「令和3年度特別用途食品(特定保健用食品を除く。)に係る栄養成分、特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分に関する検証事業(買上調査)」の調査結果について**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/assets/foods_with_function_claims_220325_0001.pdf>

**消費者庁リコール情報サイト**<https://www.recall.caa.go.jp/>

**（回収中か否かに関わらず、だいたい一回の掲載で消去します）**

**★九州コーケン「有機アガベシロップ」 - 返金／回収　製造許可範囲外で生産　20022/4/7**

**★リードオフジャパン「デル・ソル ナチョスライス」 - 返金／回収　添加物「安息香酸」が検出（食品衛生法第13条第2項違反（対象外使用））　2022/4/6**

**★ジョイマート（尾張屋 君津店）「宮城県産 無塩銀鮭切身」 - 返金／回収　消費期限の誤表示（誤：4月23日、正：4月5日）　2022/4/6**

**★ヤマタ水産「生炊きちりめん山椒」 - 返金／回収　ラベル誤貼付による賞味期限の誤表示（誤：2022.05.22、正：2022.05.02）アレルゲン「小麦、大豆」の表示欠落　2022/4/6**

**★日本百貨店「福福しるこ 焦げ」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：2022.08.20、正：2022.04.25）、原材料の誤表示　2022/4/5**

**★ジェイアール東海関西開発「阿闍梨餅5個入 (和菓子) 」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：420406、正：220406）　2022/4/5**

**★神戸洋行「生鮮レモン（米国産）」 - 回収命令　食品衛生法第13条第3項違反（フェナザキンが一律基準値（0.01ppm）を超過）　2022/4/4**

**★十勝大福本舗「北海道産小豆使用 豆大福」 - 返金／回収　金属異物（部品）混入の恐れ　2022/4/4**

**★アリアケジャパン「セブンプレミアム ミネストローネ、セブンプレミアム 参鶏湯」 - 返金／回収　側面に印刷された商品名が「参鶏湯」、蓋フィルムと内容物が「ミネストローネ」と誤った商品あり（アレルゲン「乳、豚肉」の表示欠落）　2022/4/4**

**★イオンリテール「かんぱちが主役のお刺身盛合わせ」 - 返金／回収　アレルゲン「えび」の表示欠落　2022/4/4**

**★アズワン「パルスオキシメータ」 - 回収　電池装着後に時間を空けると動作しなくなる可能性があることが判明　2022/4/1**

**★西野金陵「夕凪GIN」 - 返金／回収　浮遊物が検出されたため　2022/4/1**

**★中川政七商店「番茶菓子 果実の砂糖漬け 三宝柑」 - 返金／回収　カビによる汚染　2022/4/1**

**★海邦商事「黒糖ココア、沖縄小雪」 - 回収　食品添加物に適合しない物質『化石サンゴパウダーDONAN PR2』を食品添加物として使用し、製品を製造している疑いがあるため　2022/4/1**

**★西友フーズ「ごま油香るプルコギキンパ、サムギョプサルキンパ」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：3202.03.02、正：2023.03.02）　2022/3/31**

**６.** **[食中毒・感染症](#食中毒・感染症)**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8068a715873c6ec58e1b8a24b767bfef42745261>

**■***NEW***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★細菌性食中毒★**

**■渋谷区が飲食店営業施設などに対して行った不利益処分など　2022/4/7　渋谷区**

**カンピロバクター**

　<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/kenko/shokuhin/ihan_kohyo.html>

　公表年月日　令和4年4月7日

施設の業種　飲食店営業（注）

施設の名称　炭火焼大衆酒場　御厨

処分の根拠条項　食品衛生法第6条第3号

処分を行った理由　食中毒の発生

処分などの内容　令和4年4月7日から4月10日の4日間営業停止

病因物質・原因食品等　病因物質：カンピロバクター

原因食品：令和4年3月17日に調理提供した料理（加熱不十分な鶏肉を含む）

**★寄生虫による食中毒★**

**■１ 飲食店営業施設等に対する不利益処分等　2022/4/6　新宿区**

**アニサキス**

　<http://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000321898.pdf>

　公表年月日　2022/4/6

　業種等　飲食店営業

　施設の名称　宮わき主な適用条項　６条

　不利益処分等原因となった食品等　しめさば　病因物質：アニサキス

　不利益処分等を行った理由　食中毒（ 当該飲食店が提供した食品を原因とする）

　不利益処分等の内容　令和４年４月６日1 日間の営業停止命令、取扱改善命令

**■飲食店営業施設などに対する不利益処分　2022/4/4　文京区**

**アニサキス**

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/hoken/seikatsueisei/syokuhin/kouhyou/tyuudoku.html>

　公表年月日　2022/4/4

　被処分者業種等　飲食店営業

　施設の名称　鳥兆 春日店

　施設所在地　東京都文京区

　適用条項　食品衛生法第6条第3号

　不利益処分を行った理由　食中毒の発生

　不利益処分等の内容　営業の一部停止　停止期間：令和4年4月4日の1日間

停止を命令した営業の内容：-20℃以下で24時間以上冷凍していない生食用鮮魚介類の調理、提供

　備考　原因食品：しめさば

病因物質：アニサキス

**■シメサバかタラの子付けか…『アニサキス』寿司店で刺身の盛り合わせ食べた50代男性の胃から検出　4/2(土) 11:25配信　石川テレビ　石川県金沢市**

**アニサキス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/ba8582db122af675c0502cfcf4ae3eac7628c32c>

**食中毒事件の概要について　2022/4/2　石川県金沢市**

**アニサキス**

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/material/files/group/56/20220402_syokutyudokukoukai.pdf>

１ 発生年月日 令和４年４月１日(金)

２ 原 因 施 設

施設名 ： 恵比須寿し

業 種 ： 飲食店営業 すし店

３ 事件の端緒 ４月１日（金）昼頃、市内医療機関より、「受診した患者の胃からアニサキスが検出された。」との連絡があった。調査したところ、患者は前日の夜、「恵比須寿し」で刺身等を喫食しており、翌日午前６時半頃より腹痛を発症したことが判明した。

４ 事件の状況 調査の結果、

・患者の胃壁からアニサキスが摘出されたこと

・症状及び潜伏期間が胃アニサキス症によるものと一致すること

・胃アニサキス症の潜伏期間内に凍結及び加熱工程のない魚介類を喫食したのは、当該施設のみであること

・診察した医療機関から食中毒患者届出票が提出されたこと

以上から当該施設を原因とする食中毒と断定した。

５ 患 者 数 等 １名 （50 歳代男性） 現在は回復している。

６ 主 な 症 状 腹痛

７ 措 置 等 当該施設に対し、４月２日(土)の１日間、営業の停止を命ずるとともに、営業者に対して、魚介類の取り扱いについて改善を指示し、併せて衛生教育を実施する。

８ 病 因 物 質 アニサキス

９ 原 因 食 品 ３月 31 日に当該施設で調理提供した刺身盛り合わせ（シメサバ、タラの子付け）

□ 本年度中の食中毒発生状況(金沢市) １件、 患者 １名(本件含む)

□ 昨年度同期の発生状況(金沢市) ０件、 患者０名

■ 本年度中の食中毒発生状況(石川県) １件、 患者１名(本件含む)

■ 昨年度同期の発生状況(石川県) ０件、 患者０名

（参考）

金沢市内のアニサキス食中毒発生状況：

平成 30 年 （1 月～12 月） １件

平成 31 年・令和元年（ 〃 ） ２件

令和 ２年 （ 〃 ） ４件

令和 ３年 （ 〃 ） ４件

令和 ４年 （1 月～ ） ５件（本件含む）

**■男性が食中毒　イカにアニサキス　栃木県小山市**

**4/1(金) 11:08配信　とちぎテレビ**

**アニサキス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/f1eacd15f9f34c669ec2d8c98ad08b9076eb684b>

**食中毒の発生について　2022/3/31　栃木県小山市**

**アニサキス**

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/houdou/foodpoison.html>

　令和４(2022)年３月31日（木曜日）午前10時頃、小山市内の医療機関から県南健康福祉センターに「腹痛を訴え当院を受診した患者について、本日胃アニサキス症と診断したので報告する」との連絡があったため、同センターが食中毒調査を開始した。

　３月10日（木曜日）午後８時頃、小山市内在住の男性が当日海で自ら釣り上げたヤリイカを自宅で刺身にして喫食したところ、３月11日（金曜日）午後10時頃に嘔吐、腹痛を発症した。患者は３月12日（土曜日）午前中に小山市内の医療機関を受診し薬を処方されたが、その後も腹痛が治まらないため３月17日（木曜日）に再び同医療機関を受診したところ、胃内視鏡で寄生虫が摘出された。また、当該医療機関は、摘出した寄生虫の種類を特定するため民間の検査機関に検査を依頼したところ、本日アニサキスと断定された。

　同センターは、患者からアニサキスが摘出されたこと、患者の症状及び潜伏期間がアニサキスによるものと一致していること、医師からアニサキスによる食中毒の届出が提出されたこと等から、ヤリイカの刺身を原因食品とする食中毒と断定した。

なお、当該患者以外に喫食者はおらず、患者は現在、軽快している。

**★自然毒による食中毒★**

**■有毒植物による食中毒が発生しました　2022/4/5　宮城県仙台市**

**バイケイソウ**

<http://www.city.sendai.jp/sekatsuese-shokuhin/syokutyudoku/gaiyou_220404.html>

　発生概要

（1）発生月日　　4月3日（日曜日）

（2）原因施設　　事業場

（3）喫食者数　　1名

（4）患者数　　　1名（60代男性）　※入院中(4月5日退院予定)

（5）原因食品　　バイケイソウ

（6）病因物質　　植物性自然毒

（7）主症状　　　おう吐、めまい、意識消失、下痢、血圧低下、徐脈傾向

（8）喫食時間　　4月3日（日曜日）午後3時30分から4時ごろ

（9）発症時間　　4月3日（日曜日）午後5時ごろ

発生の探知および調査の概要

(1)4月3日日曜日午後9時ごろ、市内の医療機関から太白区保健福祉センターに「バイケイソウによる食中毒が疑われる患者を診察した」旨の連絡があった。

(2)同日および4日月曜日、太白区保健福祉センター衛生課で患者の調査をしたところ、患者の友人が市内の山林で採取した山菜を3日日曜日にゆで、1人で喫食後、おう吐などの症状を呈したことが判明した。患者は救急搬送されており、患者家族が持参した山菜を医師が確認したところ、バイケイソウの特徴と一致していた。

(3)山菜の残品を太白区保健福祉センター衛生課が確認した結果、バイケイソウであったことが判明した。

(4)市保健所では次のことから、採取したバイケイソウを原因とする食中毒と断定した。

・患者が友人から譲り受けて調理、喫食した山菜がバイケイソウであったこと。

・患者の症状および潜伏時間がバイケイソウによる食中毒症状と一致したこと。

・患者を診察した医師から、食中毒の届出があったこと。

(参考)

宮城県内における食中毒発生状況　＊今回の発表は含まない

　

**★ウイルスによる感染症★**

**■船橋の保育園でノロ集団感染　園児や職員計40人に症状　船橋市保健所　千葉県船橋市**

**4/7(木) 12:19配信　千葉日報**

**感染症　ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/4e2c62edb5054b369f061eae9dac696e77a0eb7e>

**■（速報）感染性胃腸炎患者の集団発生について　2022/3/31日　北海道**

**感染症　サポウイルス**

　<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/5/2/2/5/4/4/_/040309-04ityouen.pdf>

　帯広保健所　保育所　17名　サポウイルス

1. 発生の探知　2022/3/25に、帯広保健所管内の保育所から、複数の園児が、おう吐、下痢症状を呈している旨、同保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　帯広保健所管内の保育所の園児17名が、3月20日から3月28日にかけて、おう吐、腹痛、下痢の症状を呈し、うち10名が医療機関を受診し治療を受けた（入院したものはいない）

　3.現在の状況　3月31日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている。

　4.経過

　　3月20日～3月28日　おう吐、腹痛、下痢等の有症者発生

3月25日　保育所から保健所に通報

3月26日から29日　保健所及び北海道立衛生研究所において有症者のうち7名の便を検査した結果、全員からサポウイルスを確認

　5.感染経路　現在調査中

千歳保健所　介護保険施設　13名　ノロウイルス

１.発生の探知　2022/3/17に、千歳保健所管内の介護保険施設から、複数の利用者及び職員　が、おう吐、下痢等の症状を呈している旨、同保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　千歳保健所管内の介護保険施設の利用者9名及び職員4名の計13名が、3月12日から3月20日にかけて、おう吐、下痢などの症状を呈し、うち6名が医療機関を受診した（入院したものはいない）

　3.現在の状況　3月25日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている。

　4.経過

　　3月12日～3月20日　おう吐、下痢等の有症者発生

3月17日　施設から保健所に通報

3月24日　医療機関において有症者のうち4名の便を検査した結果、全員からノロウイルスを確認

　5.感染経路　現在調査中

**■感染性胃腸炎の集団発生について　2022/3/31　岩手県滝沢市**

**感染症　サポウイルス・ノロウイルス**

<https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/167/220331.pdf>

このことについて、次のとおり、サポウイルス及びノロウイルスによる「感染性胃腸炎」の集団発生がありましたので、県民への注意喚起のためお知らせします。

記

１ 滝沢市内の保育所

（１） 施設の概要について　園児 53 名、職員 18 名

（２） 有症者の状況等

ア ３月23日（水）に、当該施設から県央保健所へ、複数名の利用者・職員が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨の連絡あり。

イ 同日から、県央保健所が調査を開始し、３月18日（金）から３月28日（月）にかけて、園児23名に嘔吐、下痢等の症状があったことを確認。

ウ 重症者はなく、いずれも回復傾向にある。

【有症者の性別・年齢別構成】 （単位：人）



（３） 調査結果について

ア 医療機関及び環境保健研究センターで実施した糞便検査の結果、有症者５名からサポウイルスを検出。

イ 県央保健所が実施した調査結果から、施設の食事を原因とする食中毒は否定。

ウ 県央保健所は、当該施設に対し手洗い及び消毒方法等の二次感染対策について指導。

２ 北上市内の保育所

（１） 施設の概要について　園児 155 名、職員 34 名

（２） 有症者の状況等

ア ３月30日（水）に、当該施設から中部保健所へ、園児複数名が嘔吐、下痢等の症状を呈している旨の連絡あり。

イ 同日から、中部保健所が調査を開始し、３月21日（月）から３月30日（水）にかけて、園児20名に嘔吐、下痢、発熱等の症状があったことを確認。

ウ 入院中の園児１名を含め、いずれも回復傾向。

【有症者の性別・年齢別構成】 (単位：人)（ ）内は入院患者再掲

（３） 調査結果について

ア 医療機関が実施した糞便検査の結果、有症者１名からノロウイルスを検出。

イ 中部保健所が実施した調査結果から、施設の食事を原因とする食中毒は否定。

ウ 中部保健所は、当該施設に対し手洗い及び消毒方法等の二次感染対策について指導。

【県内の発生の状況】 （盛岡市分を含む、( )内は年度累計、単位：件）



**★その他の感染症★**

**■宮古地域で初めての****レプトスピラ症の発生について　2022/4/5　沖縄県**

**感染症　レプトスピラ症**

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/yobou/press/20211117_leptospirosis.html>

　レプトスピラ症は、病原性レプトスピラという細菌の感染によって引き起こされる人獣共通感染症です。主な症状は頭痛、発熱（38℃以上）、筋肉痛・関節痛、結膜充血で、重症になると腎機能障害、黄疸などの症状が現れ、治療しないと死に至ることもあります。

レプトスピラ症が2003年に4類感染症に指定されて以来、本県ではこれまで宮古地域での感染例は確認されていませんでしたが、2021年10月に初めて2例報告されました。

【プレスリリース資料】宮古地域で初めてのレプトスピラ症の発生について

　<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/yobou/press/documents/leptospirosis_20211117.pdf>

【資料1】レプトスピラ症の発生動向（2021年45週）（沖縄県感染症情報センター作成）

　<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/yobou/press/documents/leptospirosis_2021_45w.pdf>

【資料2】レプトスピラ症の発生動向（2003～2021年）（沖縄県感染症情報センター作成）

　<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/yobou/press/documents/leptospirosis_2003-2021.pdf>

**■マダニにかまれ重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に感染か　高齢女性、農作業中にかまれたか…静岡県5例目　3/31(木) 22:01配信　静岡朝日テレビ**

**感染症　マダニ**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/be591b0e88931457f2f4d2bc739ab7616f41931d>

**★その他関連ニュース★**

**■長野県（健康福祉部）プレスリリース 令和４年（2022 年）４月７日**

**有毒植物の誤食に注意しましょう**

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/yudoku22.html>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/documents/20220407.pdf>

**■「キンダー」卵形チョコ回収 サルモネラ食中毒との関連疑いで**

**4/6(水) 21:14配信　ＡＦＰ＝時事**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/ccc0d4afc95ca882953fa488ed89ca86a2bfbb51>

**■金沢で今年すでに5件目 アニサキス食中毒**

**4/2(土) 19:24配信　MRO北陸放送**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/947c0f50d526668e93c525ec42352ea7a503c29c>